

平成 14 年度 事業計画書

(平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで)

基本方針

近年、市町村をはじめ民間交流団体の国際交流活動は、年々充実し、盛んになっている。こうした状況を踏まえ、協会は次の活動分野を中心に事業の推進、拡充を図る。

3 S 戦略の展開

- 1 プロトコール、専門的相談、担い手育成、国際協力（ふれあい基金）等の専門性（Speciality）を必要とする活動
- 2 インターネット等を通じた情報の収集・提供、民間交流団体の連絡調整、ボランティアバンク運営などの広域的な規模の利益（Scale Merit）が得られる活動
- 3 県民の国際意識の涵養、在県外国人サービス、ガイドブック作成等の補完的サービス（Supplementary Service）を提供する活動

1 広報・啓発事業

8,791 千円

県民と外国人の相互理解と交流を促進するため、各種情報誌の発行などを行う。

1 . 協会機関誌発行 (6,682 千円)

協会や県内各交流団体の活動情報や国際交流の基礎知識等を掲載した機関誌「NIA ニュース」(季刊)を発行する。

また、県内外の団体から寄せられるイベント等ホットな情報を提供するため、「NIA かわらばん」を随時発行する。

2 . 外国人向け情報誌発行 (1,044 千円)

在県外国人に県内の観光、生活情報等を提供し、また、外国人同士の情報交換の場となる情報誌を発行する。

3 . 賛助会員募集 (145 千円)

国際交流活動への幅広い県民参加を積極的に促進するため、基盤・組織づくりとして賛助会員を募集する。

4 . (単・新規) 協会案内パンフレット作成 (920 千円)

平成 15 年春予定の当協会の万代島への移転に合わせ、協会案内パンフレットを全面改訂する。

2 情報収集・提供事業

9,442 千円

国際交流に関する情報を県内外から広く収集し、県民や在県外国人に提供する。

1．国際情報ライブラリー運営（1,634 千円）

異文化理解、国際協力、海外留学、ホームステイ、言語学習等に必要な各種情報資料（図書、ビデオ、テープ、雑誌・新聞、各種団体刊行物）を整備し、来館者の閲覧、賛助会員への貸出しに供する。

2．ふれあい地球人ボックス（300 千円）

外国の生活文化についての理解を促進するため、各国の手工芸品、民族衣装、通貨、スライドなどを収集し、国や地域ごとのボックスとして、小中高校、公民館、民間団体などの実施する国際理解講座・セミナーなどに貸出す。

3．国際交流相談事業（1,990 千円）

（1）国際交流関係情報の提供

県内の国際交流活動、国内の国際交流・国際協力団体の諸事業、海外留学事情、諸外国の風俗習慣、プロトコール等の国際交流関係情報を収集して県民に提供する。

（2）ボランティア相談員等による外国人生活相談

在県外国人の生活上の問題解決を助けるために、国際交流ボランティア相談員による相談業務（在留資格、医療・保健、労働問題等）を実施する。

なお、在県外国人支援事業の中で、相談員の相談対応力向上を目的とする「外国人生活支援ネットワーク会議」を開催する。

（3）外国人向け情報提供

県内在住外国人に、県内外の観光、日本文化、日本語学習等に関する情報を提供する。

4 . 多言語ホームページ運営費 (3,218 千円)

在県外国人への生活支援情報の提供や、県内・外の民間国際交流団体等の活動紹介を含めた、本県の総合的な国際交流情報の受発信機能を担う、多言語対応のホームページを供用する。

5 . 年次報告作成 (520 千円)

協会の事業実施状況、予算・決算、組織などについて県内外に広く知ってもらうため、年次報告書を作成する。

6 . 民間団体活動概要作成 (520 千円)

民間交流団体が実施する交流活動の紹介や、当協会が補助金を交付した事業などの報告をとおして、民間団体相互間の情報交換の実を上げ、団体の活動活性化を図る。

7 . 民間団体一覧作成 (1,260 千円)

県内の民間交流団体等の名簿を作成する (平成 1 2 年度版の更新)。

協会多言語ホームページ運営

3 国際交流活動支援事業

11,224 千円

地域の国際交流活動をさらに活発にするため、前年度に引き続き活動団体の連携、人材の育成・組織化、その他の交流活動支援を行う。

1．国際交流団体連絡会議開催（280 千円）

市町村、民間団体に対して新年度の協会事業等について説明するとともに、情報・意見交換や団体間の連携を図るため年度当初に連絡会議を開催する。

2．グループリーダー研修会（366 千円）

国際交流の担い手である民間団体のレベルアップ、人材の育成を図るとともに、民間団体相互間並びに民間団体と協会の連携強化を目的に、研修会を開催する。

3．民間国際交流団体活動支援・助成（4,700 千円）

賛助会員である民間団体が実施する国際交流活動を支援・助成し、地域の国際交流活動の促進を図る。

4．市町村国際交流活動支援・助成（1,500 千円）

市町村が実施する国際交流活動を支援・助成し、地域の国際交流活動の促進を図る。

5．在外県人会活動支援事業（1,654 千円）

ブラジル、ホノルル、アルゼンチンの新潟県人会に対して活動助成金を交付する。

6．国際ボランティアバンク運営（2,116 千円）

より多くの県民・外国人に対し、国際交流活動への主体的・能動的な参加を促すため、通訳・翻訳、日本語指導者などの国際交流ボランティアバンクを組織し活用を図る。

今年度は、在県外国人への日本語教育に携わる日本語教師の技能向上のためのセミナーを拡充実施する。

7 .(新規)インターネット講習会開催(428 千円)

本県の総合的な国際交流情報の受発信の場としての機能を担う協会「多言語ホームページ」の開設を機に、民間国際交流団体等のインターネットでの情報受発信を支援するため、インターネット講習会を開催する。

8 . 国旗等貸出(180 千円)

地域における国際理解や友好親善を支援するため、世界各国の国旗等を整備し、国際交流活動を行う賛助会員や諸団体への貸出しを行う。

インターネット講習会開催

4 国際交流推進事業

15,588 千円

県民の国際認識、県民と外国人との相互理解および交流を深めるために、各種国際交流イベントを企画開催する。

1 . (拡充) 国際交流推進事業 (7,860 千円)

「にいがた地球市民フェスティバル 2002」

県内で国際協力活動に取り組んでいる団体、個人の参加を募り、一般県民向けに国際協力や国際ボランティア活動に関する啓発イベントを拡充実施する。

2 . 海外研修生等受入事業 (2,628 千円)

- (1) 新潟県海外技術研修員日本語基礎研修
新潟県が実施する海外技術研修事業の研修員に対し、日本での生活に必要な日本語基礎研修を実施する。
- (2) 国際協力事業団研修生受入
国際協力事業団が実施する研修を受託する。

3 . 共催事業 (2,600 千円)

国際交流・国際協力の推進に貢献する先駆的、先導的な事業については積極的に共催者として、事業実施の支援を図る。

4 . (新規) 国際交流推進協力員等派遣事業 (2,500 千円)

- (1) 国際交流推進協力員派遣事業
県民との交流に積極的に取り組む意欲のある外国人私費留学生を「国際交流推進協力員」として委嘱し、小・中・高等学校の国際理解講座をはじめ、当協会主催の国際交流事業や県内各地の行事に参加して頂き、地域レベルの国際交流を推進する。
- (2) 国際交流推進サポート事業
海外との交流の推進を希望している市町村や学校に対し、県との共催により、県国際交流員を専属サポーターとして派遣し、その交流活動の立ち上げを支援する。
(交流対象国：中国、ロシア、韓国、アメリカ、オランダ)

「にいがた地球市民フェスティバル 2002」開催
国際交流推進協力員等派遣事業

5 研修事業

4,374 千円

県内各地で国際交流・国際協力活動を推進する人材を育成するため、語学講座及び国際理解講座を開催する。

1. 外国語講座 (1,400 千円)

県内各地で市町村等と共催で「韓国語講座」、「中国語講座」、「ロシア語講座」を実施する。

2. 日本語講座 (900 千円)

日本語教育を受ける機会の少ない在県外国人を対象に、市町村等と共催で「日本語講座」を開催する。

3. 国際理解講座 (2,074 千円)

ファシリテーター養成講座

学校の総合学習や、公民館等での「国際理解」をテーマとした講座や参加型のワークショップで、話し合いの素材の提供や助言を行う中で、参加者が「国際理解」について自ら理解を深められるよう進行役を務める「ファシリテーター」技能を養成するため、学校の教員や、青年海外協力隊OB・OG等を対象に、講座をシリーズで開催する。

「ファシリテーター」ワークショップ（参加型学習）スタイルのセミナーなどでの進行役

在県外国人のための日本語講座
ファシリテーター養成講座

6 在県外国人支援事業

2,100 千円

県内在住の外国出身者の生活を支援するため各種の事業を実施する。

1 . 生活相談体制整備検討 (600 千円)

協会国際交流ボランティア相談員や、県内で外国人の抱える悩みや生活上の問題についての相談事業を行っている団体の相談対応能力の向上を目的とする「外国人生活支援ネットワーク会議」を引き続き開催する。

ネットワーク会議の活動をとおして、相談対応者向けの「便利電話帳」の作成、外国人の生活実態の把握などを行う。

2 . 留学生支援事業 (1,500 千円)

(1) 留学生企画イベント支援事業

留学生と地域住民との交流を促進するため、留学生自身による企画事業の実施について支援する。

(2) 連帯保証制度支援事業

留学生が民間アパート等を借りる際の便宜を図ることを目的とする、民間団体による連帯保証制度実施を支援する。

現在、依然として世界には貧困、飢餓、民族紛争などに苦しむ人々が存在し、医療・保健、環境、教育、農村開発等いろいろな支援を必要としている。こうした地域で活動するNGOを支援するとともに、地域からの国際協力についての啓発を目的に次の事業を実施する。

1．支援事業（12,740 千円）**（1）間接支援**

開発途上地域においてNGOが行う貧困対策、環境保全、医療・保健、教育環境整備などの国際協力活動や、戦禍、災害によって苦しい生活を余儀なくされている人々に対する、医療援助、食料援助などの人道的支援活動を対象に助成金を交付する。

（2）直接支援

災害等により緊急支援を必要としている人々に対する医薬品、衣料などの物資提供、資金の拠出など直接的な支援態勢の整備を検討する。

2．運営費／広報啓発事業費（3,180 千円）

地域からの国際協力の必要性に対する県民意識の一層の高揚、国際貢献の推進を図るため、次の事業を実施する。

（1）ふれあい写真展等の開催

ふれあい基金の助成を受けて実施された世界各地のプロジェクトの実施状況を伝える写真パネル展を実施し、国際協力についての理解促進並びにふれあい基金の知名度アップ、募金活動の推進を図る。

（2）募金活動

ふれあい基金募金箱の設置についての協力依頼活動及び募金促進活動を実施する。

（3）その他の広報活動

「ふれあい基金」のプレート等を作成し、ふれあい基金で助成した相手先のNGOに対し、可能な範囲でそのプロジェクトサイト等に設置してもらい、現地の人々に新潟県民からの「ふれあい基金」による支援であることを知ってもらう。

**NGO活動への支援
県内各地でふれあい写真展と募金活動**